

# 医療制度一覧表

制度名	制度の内容	身体障害者手帳						療育手帳				精神障害者保健福祉手帳			年齢制限	所得制限		その他の制限	申請先	申請に必要なもの	備考	
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級		あり	なし					
重度心身障害児・者医療費助成制度 (福祉医療)	重度障害のある人の医療費について、医療保険の自己負担分が助成されます。	○	○		△			○	○	△							△ 一部 (左欄のとおり)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院時食事療養費は助成の対象外</li> <li>医療保険の未加入者は対象外</li> </ul>	福祉事務所	申請書、保険証、印鑑 身体障害者手帳 または療育手帳	助成を受けるには、市から受給者証の交付を受ける必要があります。
	中度障害のある人の医療費について、医療保険の自己負担分が助成されます。			○						○	○				なし	○						
長寿(後期高齢者)医療	一定の障害のある人は、65歳から高齢者の医療の確保に関する法律による医療が給付されます。	○	○	○	△		○	○				○	○		65歳以上		○		市民保険課	保険証、印鑑 身体障害者手帳 または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳		
自立支援医療 (精神通院医療)	精神疾患の治療のために通院している人を対象に必要な医療費が助成されます。											○	○	○	なし	○			福祉事務所			
自立支援医療 (更生医療)	障害を軽減したり、機能回復のために必要な医療費が助成されます。 (例) 人工透析、心臓手術(ペースメーカー・人工弁) 人工関節置換術 など	○ 一部	○ 一部	○ 一部	○ 一部	○ 一部									18歳以上	○			福祉事務所	申請書、健康保険証(写) 所得や収入の分かる書類 医師の意見書	指定医療機関での治療に適用	
自立支援医療 (育成医療)	障害を軽減するためや、将来障害を残すおそれのある疾患を治療するための医療費が助成されます。	身体障害者手帳の有無には関係なし													18歳未満	○			中央東福祉保健所			